

<座談会>

原発事故被災からの回復 一人と地域が持続する条件—

出席者

長谷部俊治（法政大学社会学部教授）

友澤 悠季（長崎大学環境科学部准教授）

早尻 正宏（北海学園大学経済学部准教授）

1 原発事故被災をどう見るか

長谷部 サス研の原発事故被災地再生研究会は、原発事故被災という問題について3年間研究を続けてきました。2016年と17年には公開研究会を開催し、討論の機会も持ったところです。その活動も踏まえながら、現時点でどういうことが言えるのだろうか、今後どういう展開が必要になるのだろうかということを、まとめというよりは、少し探求型でお話ををしていただければありがたいと思っております。

「回復」と「イニシアティブ」：ギャップ解消のカギ

長谷部 そもそも原発事故被災問題とは何か、そのところが十分クリアになってない、まずはそういう視点でお考えをお話ししていただきたいと思います。

最初に私のほうから、原発事故被災地再生研究会で3年間活動した中で、どういう捉え方が必要か、あるいはどう捉えるべきなのかということについて、現段階での考え方を簡単に話します。

事故からもうじき7年になろうとしているわけで、広い地域で避難が解除され、事態そのものはどんどん進んでいる、ところがよく見ますと、それが問題を解決する方向での進展なのかと考えると、何か齟齬があるのではないか。

一つが、被災者に対する支援の仕組み、あるいは

は支援の考え方です。その基本は損害賠償と早期の帰還で、帰還しない選択も想定されてはいますが、もとへ戻ることを前提とした仕組みで対応がなされているわけです。だけど、避難先で生活の実態は6年以上続いているわけです。また、損害賠償ですが、その中身は基本的には金銭的な補填——経済的損失に対する賠償と慰謝料——だけですね。だけど、被災者に対して必要なのはそういう賠償だけなのだろうか。

避難をしたあと、ものの日常性を取り戻すことに焦点を当てた賠償の形になっていない。そのギャップが、賠償責任をめぐって広範な訴訟が提起されていることや、自主避難者と強制避難者との間の分断とかにもつながってくる。つまり、齟齬はいまだに解消していないし、これからの進展でそれが自然に治癒していくとはなかなか考えられないのではないかということが一つです。

それから、被災地への国の対応ですが、緊急事態ということで避難を強制し、そこを安全な状態に戻そうとする。これは緊急事態への対応としてはそれなりに理解できるわけですが、そういう緊急事態が静まり、次に被災地をどうするかというときにも、緊急事態の連続の中でしか政策が展開されていない。つまり、被災地をどのような形にするのかに関して、被災者の意思はほとんど反映されていないと思います。

国は、原状回復と復興を目標にするとしている

ようですが、原状回復は無理ですね。だって、廃炉事業は長年にわたって続き、中間貯蔵施設ができる、汚染状態はまだら模様で、山林は自然に放射線が減衰するのを待つだけというそういう中で、元の状態に回復するとしても、それはずっと先でしょう。一方で、復興と言っていますけれども、復興ということそのものが被災者にとってどういう意味を持つのだろうかという議論は、ほとんどされていないのではないか。いま進められている復興は、過去の地域振興の考え方に基づき、その流れの上に組み立てられているのであって、起きたことに対応するような地域の復興にはなってないのではないかだろうか。そんなギャップがある。

そういうギャップを突き詰めていくと、そもそも原発事故被災に対する中心的な課題は「回復」のはずだと気がつきます。被災者が日常性を回復する、被災地で日常生活が送れる状態に回復する。「回復」とは何なのかというのはもっともっと掘り下げなければいけないですが、そういう「回復」という大きな課題に向けての対策あるいは取り組み、そういうことが意識されていない、組み立てられていない、そんなように感じる、あるいはそういうふうに言えるのではないか。

では、そういう状態を転換していく、回復につながるようにするときに何が一番重要になるかというと、「イニシアティブ」ではないかということが研究会の議論として浮上しているわけです。つまり、さっき申し上げた現状は、いずれも被災者や被災地が、自分たちで意思決定をしていく、方向を組み立てていく、あるいはプロセスを担っていく、そういう形で仕組みができ上がっていない。その「イニシアティブ」が確保されていないというところが「回復」につながらない大きな原因ではないかということです。「回復」が何なのかということをきっちり吟味していくということもあるのですけれども。

そういう状況を踏まえて、被災地再生研究会では、ではどうすればよいかという政策となるべく具体的に提案したいと検討中です。

なぜギャップが生じたか。これはこれで大きな

研究テーマです。私は、そこには政策の失敗が根底にあるはず、あるいは、緊急事態への対応がなし崩し的にそのまま継続している、状況が変わったのに対応の枠組みが変わらないままずっと引きずっているとか、幾つか原因があると思っています。ただ、そういう議論をしてももう詮方なくて、これからどうするかというところを、現在の状況に至っている原因に振り返りながら、もう一度組み直すことが現段階での大きな課題になっているのではないかと考えているところです。

被災地再生研究会は今年度で終了します。今のような議論をこれ以降どういうふうに引き続いて展開できるかはなかなか見通せないわけですから、あまりきっちり議論されてないような気がしていますので、問題提起というよりは、現実に回復に取り組んでおられる方が自分たちで取り組んでいく上で参考になる、力になる、何かそういうものをまとめることで研究会としての役割は一応区切りにしたいと思っているわけです。

これが現段階での研究会の活動状況です。

早尻 この研究会にお招きいただきながらちょうど1年が経ちました。私は、福島に実際に足を運び、林業に関わる方々の生の声を集めることに力を入れてきました。その中で知り合う研究者にはフィールドワークの手法を探る方が多かったので、現地からやや距離を置いて復興問題を議論する場の存在は新鮮でした。また、「回復」や「イニシアティブ」という言葉を耳にしたのは、この研究会が初めてではなかったかと思います。

「回復」についていえば、回復すべき事柄は何か、ということが問題となります。現地に出入りする研究者は、表現はともかく、被災者の日常性をどう回復するか、という問題意識を持って調査研究に当たっていると思います。しかし、先ほどのご指摘のように、国がはたしてこうした問題意識を持っているのかといえば、そうではないでしょう。避難指示区域の解除とか、損害賠償の打ち切りなどの動きをみればそれは明らかです。

政府は、回復の対象となる「地域」をどこか抽象的な空間として捉えている節があります。土地

に実際に人が住み、生業（なりわい）を営む。そうした人たちの暮らしを回復するという視点を欠いていると言わざるを得ません。住民の帰還がなかなか進まないという現実に触れるたびにそう思います。暮らしの回復や日常性の取り戻しが復興施策の原点として据えられるべきですが、国や東京電力は、損害賠償を一刻も早く打ち切りたい、次の復興ステージに移りたいという思惑ばかりで動いているのかなという気がします。

もう一つ、「イニシアティブ」についてです。究極的にはイニシアティブを取るべきは地域住民だと思います。ただ、現実の生活に追われている住民一人一人が公共的な課題の解決に向けて実際にアクションできるかといえば、それは難しいのではないかでしょうか。その中で、生業の再建を図るべくイニシアティブを発揮してきたのが、農協、漁協、森林組合などの協同組合です。私は、原子力災害に向き合う福島の協同組合の実践から、農山漁村の再生に果たす協同セクターの役割を学ぶことができました。

少しは変わったかもしれません、あらゆる場面で行政が顔を出すことに対して、私たちの国はあまり疑問を感じていよいよ思います。実際、地域振興の現場、特に農村部がそうですが、そこには必ずといってよいほど市町村職員の姿があります。私は、市町村の役割を否定するわけではありません。何といっても住民自治の拠点ですから。ただ、原発被災地をみていると、次々に舞い込む復興業務に人手不足も相まって、市町村職員は余裕をなくしています。こうした現実を目の当たりにして、私は、「イニシアティブ」という概念を通して、行政に一方的に頼らない地域づくりのあり方を描く必要性を感じるようになりました。

原発事故被災とは：根本的な喪失

友澤 私個人は、2011年3月11日14時46分の瞬間、埼玉県にいました。福島第一原発の冷却機能が停止したというニュースを聞いて愕然とし、起きているあいだじゅう、ラジオやインターネット配信ニュースを追いかけ、避難するかどうか

かも考えました。結局、家族、仕事の事情を優先して移動しなかった。でも、それ以来拡大し続けている原発事故被災による被害について、調査研究までは実践できていませんが、新聞やテレビなど間接的な情報を手がかりに考えてはきました。昨日からずっと、今日のお話の前提にある、原発事故被災とはそもそも人びとにとって根本的になんであったのか、ということを考えていました。私は、この研究会にかかわりながらも、先ほど長谷部先生からご提示のあった、「現実に回復に取り組んでおられる方々にとって参考になる」ようなことは何一つ言えないという立場です。ですが、理解の内容について共有したいとは思っています。

いま早尻さんが仰られたように、都会とは異なる地域の暮らしというものが、どういうものだったのかということを、国の中核や、都会の大企業で働いている人間が、そもそも知らないという状態が、震災前から生まれてきていました。2015年のこの研究会で、佐藤彰彦さんが提示された視点です。もし震災がなければ、東電の社員は、例えば川内村などには一生足を運ばなかったかもしれませんし、そこでどのように人が暮らしているのかということを知ることもなかったかもしれません。それぐらい乖離が進んでいるような社会であることが、そもそも下地にあったのではないかと思っています。

事故によって、地域の日常が突然崩壊していく。そこでのすごく根本的な喪失というものが起きました。以前、この研究会の中で、その喪失の感覚は、何かを「奪われた」「失った」というよりもっと深く、人びと自体が地域から「根こそぎになってしまった」、そういう性質のものではないかとお話ししたことがあります。その考えは今も変わりません。

考える材料として、NHK制作のドキュメンタリー「飯館村～人間と放射能の記録～」という2011年7月23日に放映された番組があります。震災後4ヶ月でおそらく慌ただしく作られた番組だと思いますが、私はこの番組に、今の問題の根

本が含まれているような気がしていて、何度も見ています。

たとえば、その番組の中でこういう場面があります。

鳴原良友さんという、飯館村長泥地区の区長さんをしていた方です。この方は、基本的には村の自宅に戻りたいと考えていて、とても長泥が好きだとおっしゃっている方ですけれども、個人としてだけでなく、区長さんとしての判断も求められる。離れろと言われているけれども一体どれぐらい離れていいのか、戻れるのか戻れないのか、そういう悩みを、自分一人だけではなくて区長として考えなければいけなくなるわけですね。それで、除染を行うとどれくらい放射線量が下がるのかを実験するため、自分の家の周りを提供されました。そして家の周りの木を切ったり落ち葉を集めたりして除染をするのですけれども、放射線量は半分にしかならなかった。いっぽうで、かき集めた落ち葉や伐木が、放射性物質の付着したゴミとしてフレコンバッグ何袋分も出るわけです。

それで、その除染の実験が終わったところで、現場に来ていた（当時の）原子力規制委員会委員長の田中俊一さんが、鳴原さんに提案します。「除染した結果、廃棄物がたくさん出ました。これから除染をするとすれば、飯館だけで考えても、何百万トンで出る、そうすると谷一つぐらいは埋まっちゃうんだよね」と笑います。そして続けて、「でも、これだけ広いんだから、どこかの谷を、村で確保してもらえないか。全部こういうのを集めてどこかにまとめて処分できるようにしないといけない」という趣旨のことを鳴原さんに話すんですね。

そのとき田中さんは、広いんだからどこかの谷を一つ埋めてもいいだろう、というふうに言ったわけです。でもこの発言が、いかに、その地域に生きる人たちが大事にしてきた価値を無視しているかということです。谷には一つ一つ、名前も意味もあるはずです。そのことを理解していたら、「いっぱいあるうちのひとつ」などという考え方

にはならないはずなのです。鳴原さんは、「やっぱりしいま、言われても、ハイってこう…理屈ではわかっても体が許さねえもんな…拒否するもんな」と応じます。田中さんは畳みかけるように、「いまのまま何もしなければ帰ってこれないんですよ」と鳴原さんに決断を迫ります。なぜ田中さんが鳴原さんを脅しているのか、本当はこれじゃ立場が逆で、おかしいわけです。

これは一例にすぎませんが、いわば科学技術の粋を集めた原子力というものを担っている、高度な知識を持ったエリートの田中さんは、原子力発電所の影響をこうむった飯館に育った鳴原さんのことを、まったく理解できない、理解できていないうまでもあります。そういう現実が映されていました。現在は、蕨平に除染廃棄物の減容化施設が作られ、長泥地区は飯館村の中で唯一帰還困難区域の指定を受け続けている。撮影をされたときはこうなることはわからないわけですけれども。

鳴原さんの震災前の暮らしぶりは、牛を飼ったり米をつくったりということをしながら生きておられるわけですが、そもそもその地域の人たちがどうやって暮らしを立てているか。もちろん一様には言えませんが、映像や本などから、その暮らしは、1年という季節の循環を大切にしながら営まれていたことが想像されます。

この映像自体が、1年の循環を意識させるように、田（たのかみ）神社という場所での100年以上続く豊作祈願の祭りの場面から始まるんです。1年間の農の営みが始まるその一番はじめに、寒い雪の中でやるのですが、数少ない住民がそこに集まってくる。そのときは4月中旬ですから、事故から1ヶ月ぐらい経っています。祭りのとき、神主さんが祝詞を上げますよね。神主の多田宏さん（草野綿津見神社宮司）があげた祝詞にはこんな祈りが込められていました。「弥生の十一日、科学技術の粋を集めたる東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故によりて、山うるわしく水きよらかなこの村は、いかなる禍津神（まがつかみ）の禍事（まがごと）にや、放射能にゆれ穢（け

が）され、農作物の作付けもままならぬ年とはなりぬ。村人が萎（な）えたる心を奮い起こさしめ、もとのごとくよき村に立ちかえらしめたまえ」と。その場にいた村民も、マイクを向けられて、私たちはとにかく神に頼むしかないと思っていますと仰る。それまでの生活サイクルが途方もない、得体の知れない何かによって大きく崩れてしまったこと、そしてその破壊はもう自分たちの力で回復できる質のものではないと感じておられることがわかります。

あるいは菅野宗夫さん、千恵子さんご夫妻が出てきます。千恵子さんはカメラに向かい、家の周りをめぐって、その時期いつも食べていたものを一生懸命説明されます。山菜——タラの芽、シイタケ、フキノトウと、「畑も山も青くなってくれのになんにも食べられない」という嘆きの深さがあります。それは誰に伝えているかというと、もちろん視聴者もあるけれど、まずは目の前のNHKのカメラマンの方にですよね。原発事故さえなければ、菅野さん夫妻はテレビになんて出なかったかもしれない。NHKの人は飯館に来ることはなかったかもしれない。

この4月という時期に、何人もの人がカメラの前で、思わず涙ぐんでおられます。多分、同じ方たちにいまカメラを向けても、涙を流されないと思います。千恵子さんは、震災前に出来上がっていった凍み大根などの農産物が、まったく売れなくなつて自宅に保管してあるのを見ながら、悔しい、悔しいと涙される。私の勝手な推察でしかありませんが、ご夫妻がこれまで眞面目に暮らしてきて、今まで息抜きに「見る対象」でしかなかったテレビに、とつぜん自分が映される側になって、目にも見えない放射能ゆえに、外から来た人たちに、「ここにいて大丈夫ですか」と心配される立場になったということの悔しさがそこにあるのではないか。

とにかく根本的な断絶が現れた瞬間だったと思うのです。出てくる方がおののの言い方で、自分たちがつきあってきた自然の性質について伝えています。畑や田んぼは、たった1年作付けしな

いだけで、雑草にどんどん覆われてしまう。するとその雑草の種がいっぱい落ちて、翌年もう一度耕しても、雑草が生えやすくて厄介になること。牛のお産は鳴き声でわかるから、なるべく近くで暮らしていること。田んぼに水を入れたらカエルが喜んでけっこうけっこうと鳴いた、とか。そういう一つ一つ、映像に登場する方々が生活の中から体得してこられた自然の摂理を、東京電力福島第一原発・第二原発から電気を送ってもらって、電気で便利に生活してきた首都圏の人間は、知らないし、わからなくなってきたということです。原発事故で誰が何をどのように失ったのか、ということを、社会がきちんと理解するためには、農業技術や、畜産技術や、自然生態系の仕組み、そういったレベルから学ばないと共有できないのではないしょうか。だから、これは放射線だけをうんぬんしていればよい話ではないということですね。

戦後の政策を見ていますと、日本は開発志向を戦後直後から非常に大事にして、国土計画を立て、地域開発を行うということをずっとやってきた。その中でもっとも強力に推進されたのが、重化学工業をふくむ製造業でした。石油などの原料は輸入せざるを得ないけれども、それを加工して販売して利潤を生む、そういう形態を基本にしてきた。何か地域レベルで発展計画を立てると言えば、そういう業種を誘致するというのが典型でした。そのいっぽうで、農林水産業という、人間の暮らしの一番根元を支える産業を大事にする発想がまったく共有されずにきました。その結果、1970年にいわゆる第一次産業従事者が全体の割合の半分を切って、またたく間に担い手不足に陥り、食料自給率も40%を切るような状態がずっと続いていますよね。第一次産業というのは、人間社会にとって、自然生態系との接点、窓口のような役割があると思いますが、日本では東京や大阪など大都市に人口の大部分が集中してしまい、第一次産業に接することなく生きていく層が多くいる。同時にその人たち（私たち）は、毎日朝から晩まで電気漬けで生きている。こんな社会がいかに脆弱

かということも、便利さに浴していると考えなくなる。震災直後の計画停電の際に、私たちは多少、この危うさを意識したはずでしたが、すぐに忘れて、また表面だけ便利な生活をしています。

逆に、鳴原さんのような立ち位置から見ると、大都会やその便利な生活がいかに脆弱さをはらむものかは、よく見えていたと思います。よく見えていたから、震災後にここを離れろと言われても、ここを離れてしまったらものすごく根本的な喪失になるということを直感的にも具体的にも理解されて、だから離れたくないという抵抗をされたのだろうと思います（長泥記録誌編集委員会『もどれない故郷 ながどろ—飯館村帰還困難区域の記憶』芙蓉書房出版、2016年）。

被災直後のイニシアティブ

友澤 もう一つ、「イニシアティブ」という問題提起がありました。私の考えでは、被災直後には、あちこちで住民がイニシアティブを発揮した瞬間が無数にあったと思います。

鳴原さんの話ばかりで恐縮ですが、例えば、長泥には十字路があります。私も1回だけ通らせてもらいました。そこに原発事故から5日目に防護服姿の人が来て、放射線測定をしています。しかしその数値は、地元、その気になればその場ですぐ伝えられるはずの住民に告げられることはなかったそうです。数値は十字路の掲示版に、3月24日から掲示されました。どうして公開されたかといえば、鳴原さんたちが再三、かれらに、測定値をここで伝えてくれ、テレビを通じて見るのではなくて、ここの掲示板で見たいんだと求めたからだそうです。結果として、映像の中では、マジックで手書きされた「何月何日何 μ Sv/h」という情報だけが書いてある紙が映し出されます。その数字が何の意味を示すのか、という解説が何にもありません。それでも、テレビで見るのではなくて、自分たちがいつも通っていたその道の、その掲示板で、自分の目で見たいんだということを住民が求めて初めて公開されたといいます。

これは小さな例ですが、鳴原さんだけでなく、

福島県内だけでなく全国各地で、何人の方々が、自分たちで自分たちの状況を何とかしたいという意志を持ち、おかしいと思うことを東電に言ったり、国・市町村行政に言ったり、ということをやってこられていると思います。やっているのだけれども、それに対する進捗、手応えというものが得られない状況が続いて、やるせない思いだけがたまつていって、だんだん諦めざるを得なくなっていく、ということが起こりつづけてきたのではないかと思っています。そういうフアストレーションを、うまくエネルギーに変えて形にする機能が、早尻さんにおっしゃっていたいたような協同組合や、その他多様な団体にあるのかもしれないですね。住民が能動的に動いている瞬間は、本当はいくつもあるはずです。しかしそれは見ようとしたければ見えないのだろうと思っています。

同時に、たいへん気になることは、さっきの田中俊一氏の話ですが、専門家の間には、放射線の理解には高度な知識が必要なので、一般人に下手な情報を言ってもわからない、あるいは言ったらパニックになるから教えないほうがいいというような、民衆を見下した思想があるように感じます。民衆のことを基本的に信用していないくて、自主性、能動性があるということをそもそも政策の中で認めていないような感じがすごくあります。その底には差別意識があるように思いますけれど、それはものすごく根深くあるような気がしています。

長谷部 いま友澤さんがおっしゃった二つのことと、先ほど早尻さんがおっしゃったこと、イニシアティブのもう一つ前のところで、被災した人の立場の中でどういうことが起きているかという認識が十分なされないまま対策が二つと進められてきているのは事実だと思います。

ただ、それがもう6年以上続いているんです。では、今の対策は友澤さんがおっしゃったような被災者の被災認識に応えるようになっているかというと、違うと思います。しかし、そこを放ってはいけない、だけど認識は変わらない。これはどういうふうに考えていったらいいですかね。

早尻 友澤さんのお話で興味深いのは、原発事故

は、現代日本が抱えるさまざまな問題が象徴的に表れたものだということです。私の問題関心からいえば、それは国土利用をめぐる現実や課題が原発事故で露わになったということになると思います。

残念ながら、都市で生まれ育った者が多い私たちの世代は、農村に「へその緒」がつながっていません。そこが年齢の世代とは違うところです。彼／彼女らは都市に住んでいても農村との距離をそう遠く感じていない、つまり、生まれ故郷あるいは身近な風景としての農村に「へその緒」がつながっているわけです。もちろん物理的ではなく心理的な距離という意味ですが。

私は、農村で暮らす人々と都市で暮らす人々の間で、具体的な農村像が共有されにくくなつたのが現代だと思います。だとすれば、被害を受けた当事者以外が、原発事故で何が失われたのかを了解するのはそう簡単ではありません。復興施策を組み立てる霞が闇からみれば、どこか遠い場所の出来事というのが正直なところでしょう。施策と現地のニーズのずれが生まれるのは必然です。だからといって地域に全面的に任せる気もない。

そこを埋める努力を福島の市町村や協同組合は重ねてきたわけですが、国や東電がそれに応えてきたように思えません。私は、「イニシアティブ」は「ボトムアップ」と対立成り立つ概念だと思いますが、国と東電に「ボトムアップ」という視点は今もないと思います。心の底では地域の力を信じていないのかもしれませんね。

原発事故から6年半が経過しましたが、農林水産業の損害賠償の仕組みはほとんど変わっていません。事業体の存続が優先的な課題であった緊急対応の枠組みのままで。しかし、地域の産業や暮らしを再構築することが重要な課題となる中で、この枠組みはそろそろ見直す必要があると思います。森林組合からは「賠償金は一銭も要らない」、「生業を継続できるような仕組みをつくってくれ」という声も上がっています。損害の賠償から生業の支援にお金の流れをシフトしてほしいということです。ただ、国や東電はそれに対応でき

ていません。

もう一つ、被災地にはもちろん都市も含まれますが、今回の議論では農村に焦点を当てる場面が多くなるかと思います。確かに農村と都市に共通する復興課題もあります。ただ、帰還の行方を左右する、暮らしの糧をどう得るのかという課題に応える上で、生業の取り戻しは重要な論点となります。ここで具体的な話ができるのが農村です。都市の帰還問題を論じるには、生業とは異なる何か別の切り口が必要なのではないか、と感じています。

長谷部 被災地の回復ということを考える上では、生業がむしろベースでしょうね。

早尻 基本的にはそうだと思います。

被災者の多様性とそれぞれの「回復」

友澤 先ほどは、ひとまず農山村を前提として話しましたけれども、確認しなければいけないのは、「被災地」と「被災者」は同一視してはならないということ、「被災地」も本来は、市町村の境界線で区切れるものではないということ、そして、「被災者」というくくりも、特定の属性（〇〇町民など）を持った人に限られるものではないということがとても大事ですよね。

事故直後に人がたくさん動いています。2012年のピーク時、県外・県内避難合計16万人ぐらい動いていて、家が全壊してしまって住めないという方はもちろん、家は無事だったけど放射能汚染のため事故直後にバスで避難されている方、これから汚染がわかってきて避難された方、そして放射能の数値をご自身なりに判断されて危険かもしれないと思って移動した方がいる。浜通りだけでなく中通りからも、県外でも、そういう方たちがたくさんおられる。同時に、怖い、嫌だなと思いながらも、家族の介護や子どもの学校や仕事の都合上、家を離れない選択をした方々がいる。放射能なんかに負けないぞと踏ん張っておられる方々もいる。その選択は一人一人多様で、どれもが尊重されなくてはならない。被害の軽重は、何か一つの軸では全然はかけないもので、どっちが重い

とかどっちが軽いとかそういう話では本来ないはずです。

しかし、これまでも指摘があるように、被害者同士の分断が生じていて、何か語り始める際に、「自分は浜通りじゃないから被災者とは言えないんですけど」とか、「自分は避難区域外だから原発事故で被災したとは言えないんですけど」というように、他者と一緒の場に立つというよりは他者から自分のことを区別してしまう、あるいは他者を区別してしまうような意識を、多くの方が持っているのが現状だと思います。

とくに潜在化しがちな、避難区域外からの避難者の方たちについて、立教大学の関礼子先生と大學生の廣本由香さんが、佐賀県鳥栖市に避難した方たちの聞き書きをしていらっしゃいます（関礼子・廣本由香編『鳥栖のつむぎ—もうひとつの震災ユートピア』新泉社、2014年）。浪江町のような浜通りの方もいれば、福島市、郡山市、いわき市や千葉から自分で判断してすみかを離れた方もいます。

その時々で判断して、主に子どものいる方たちがすみかを離れていくのですけれども、2年3年で戻る方も多いんですね。戻った方は、避難するときも、そこに住み続ける近所の方に「自分の住まいが危険だと思うから避難する」とは言えなくて、単に「夫の転勤で引っ越す」と言って自分を隠しながら引っ越してきた。また引っ越し先から戻るときにも、申し訳なさから、「ここはとても気に入ったけれどもまた戻らなきゃいけないから戻る」と伝えたりしています。ご自身の正直な気持ちをそのまま外に出せない生活を、事故以来ずっと余儀なくされている状況が伝わってきます。そして、私たちは、こうした方たちの出身の違いに注目するのではなく、それぞれに痛みを背負わされてきたという共通性を確認しないといけない、と思われます。

こういう本が生まれた背景には、鳥栖に実家があるて鳥栖に避難した方が、避難してきた人のつながりをつくろうという活動があります。これは一つのイニシアティブだと私は思います。何かを

声高に訴えるわけではなくて、困っている人同士のつながりをつくる、助け合いをする、声をかけるだけでもいいという、そういう場をつくりたいという思いから活動されて、1年ほどで終わるのですけれども、でも、そのプロセスがあったことによって、同じアパートに入ってきた人の生活の苦しさというのは幾らかでも軽減されている面はあった。それは政策には全く反映されないわけですけれども、そうした互いにケアする場づくりみたいな活動が、あちこちで生まれているということを確認したいと思います。

では、「回復」ということを農山村以外のところでどういうふうに考えるかというのは、これこそまったく一概には言えないことです。避難をきっかけに移住した先で定住する方もいれば、戻る方もいる。ただ、どちらにしても、「あのとき被曝したかもしれない」という不安は同じく持たれていることは忘れてはならないのではないでしょうか。「回復」といったときに、若い世代で移動した方たちは、移住先で、仕事と子どもの通学という二つの要素が確保されれば、当面の日常を忙しく送られるのではと思います。ですけれども、長期的に考えたとき、根本的に欠落している支援は、「あのとき被曝したかもしれない」「これから何か起きるかもしれない」という健康不安に対する対処の窓口が一つもないに等しいということです。

農山村の生業の「回復」と同時に、別次元の問題として、将来起きて得る健康障害に対して国が何らかの責任を持っている状態をつくることは、一人一人の精神的な「回復」を支える条件ではないでしょうか。新しい場所で生活を立てられた場合、ふだんは被曝可能性を意識しないで生活できるほうが気持ちは落ち着くと思いますけれども、何か健康上の懸念が生じたときに、自分はもともと○○町に住んでいて、どこそこで被曝した可能性があって、その後移動して…というプロセスを証明しろと求められる可能性は大きいと思うのですが、それはたいへんな困難です。「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置

法」(2009年)と同じ困難で、認定患者がこれまで出ていない地域からの申請は、不知火海で獲れた魚をどれくらい食べたかの証明を出さなければならぬ、というかぎりなく不可能に近い条件がついています。でも今、まさにこうした事態が将来起き得る条件がどんどん整ってしまっていると思うんですね。

ですから、直接「回復」につながる質のものではないのですけれども、将来何かあったときに、確かに被曝していた可能性があることを示せる証拠のようなものを、被曝したかもしれない人に対して、国なり東電なりが何も渡していない状態は、改善されなければいけないよう思います。これはもちろん地域を離れていない方々に対してもそうです。浪江町では、独自に健康管理手帳を配布しておられますよね。そういう取り組みは大切な視点だと思います。

無力感が生まれるのはなぜか？

長谷部 なぜそういうことになっているかといふと、最初に申し上げたとおり、損害賠償という支援の仕組みそのものが「回復」という視点に立っていないからです。日常性の回復を図る責任を負う、その責任を全うするために何かをする、それが賠償という、そういう視点で組み立てられていない。しかも、損害賠償の仕組みや方針は、被害の実態がわからぬうちにばたばたと決まっていますよね。それで既成事実ができ上がって、それがもう変わらないままずっと来ている。それで、今おっしゃっているような現実のニーズとの齟齬を埋めるような機会ももうないという中で、今に至っているということだろうと思うんですね。

友澤さんがおっしゃったように、いろいろな声は上がっていることは事実だけれども、声が上がっているだけですよね。起きていることの認識そのものは、こう話をしていくと「そうだよね」となるけれども、それが具体的な動きにつながっていかないまま既成事実が積み上がっていく中で、どういうふうにこれから考えていかなければいけないかという、そういう問題ではないでしょ

うか。

いま友澤さんがおっしゃったものに少し近い話として、高橋美加子さんという、南相馬から避難して戻った人が、今の状況についてこうすることをおっしゃっています。

「6年たったときに私が一番気にしてるのは人の心なんです。復興、ハードが進んでいくにつれ、頑張っていた人の心がだんだん死んで、そして下向きになっている。その下向きと復興。いろいろな町のハードの部分が進んでいて、どんどん心が沈んでいて、このギャップが、逆に言つたら町の活性ができなくなっている。6年たってそういうふうに私は見ているんです」(日本チャーチノブイリ連帯基金『グランド ゼロ』112号 p.28、2017年6月発行)。

ギャップを埋められないまま、むしろ今の政策が進んでいけばいくほどギャップが確定していくみたいな状態。つまり、今やっていることが日常性の回復につながっていくかというと、つながるようには感じられないというところまでギャップが深刻化しているのかなと思います。

早尻 ご指摘の通り無力感もあります。これまで訴えてきたことが制度化されない、全然前に進まないという無力感があって、誇りを失うというか、やる気を失うというか、そういう状況はあると思います。

被害構造の話題に戻ると、農業経済学者の小山良太さん(福島大学)は、原発事故の被害を三つに整理しています。一つ目が「フロー」、経済的な実害ですね。二つ目がインフラ、機械、土地といった「ストック」。これらはお金で償うことができますので、分かりやすい。

三つ目が「社会関係資本」、人々のつながりですね。農林漁業は一人で成り立つ営みではありません。共同作業を必要とします。それが、原発事故で住民がばらばらとなり、事実上できなくなりました。都市というか中央で制度を設計する国や東電が見落とすのがこの被害です。そこには金銭での評価が難しいという事情もあるかとは思いますが。

<座談会>

同じく農業経済学者の守友裕一さん（福島大学）は、この三つの被害に加え、「循環」と「自給」の破壊を挙げています。例えば、落ち葉や腐葉土を農地に投入する行為は、農業生産力を高めるだけでなく、日常的な森林の手入れにもつながります。森林と農地は一体的に管理されているということです。これが「循環」に当たります。もう一つの「自給」とは、山菜採りやキノコ狩りといった自然の恵みを享受することを指します。これらはいずれも損害賠償の対象から外れます。

「循環」も「自給」も農村の暮らしを支えてきた根本的なものですが、国や東電にはみえない性質の被害のようです。みえない、あるいはみようとしている理由には、数値化できないという事情だけでなく、農村で暮らすということの意味を理解できていないことがあると思います。自然豊かな地域で他者と協力して生業を営むことが、農村住民のアイデンティティに結び付いていることを、国や東電は気付いていません。「社会関係資本」とか「循環」、「自給」といったものが原発事故で失われてしまったのだという話をしても、もはや彼らには全然通じない。無力感が出てきて当然です。

そうではありますが、私は、農村住民の思いと復興施策のギャップを埋めることは、その一部に過ぎないかもしれません、可能だと考えています。協同組合の出番はここにあります。例えば、森林組合は地域事情を粘り強く国と東電に説明することで、森林賠償に関する制度やその運用の改善を成し遂げています。

長谷部 しかし、国が策定した福島復興再生基本方針、避難解除等区域復興再生計画、早期帰還・定住プランなどは、日常性の回復という視点はゼロのように思います。復興計画の中には、健康の状態をモニタリングする仕組みを取り入れようとかそういうのは入っていますけれども、日常性回復というような視点は入っていない。それがない中で、では本当におっしゃっているような協同組合の役割が広がっていくことになるのでしょうか。

早尻 そこはやはり限定して考えないといけな

い。協同組合も縦割りで、森林組合が扱うのは基本的には林業のことだけです。協同的な営みの成果がコミュニティ全体に波及すればいいとは思っていますけれども、やはり一つは、林業というものを再建して、その中で人々の生活の糧をちゃんともう一回つくり出して、戻ってきた人たちが食べていいけるような環境をつくろうという視点です。

総合的に人々の暮らしを回復するとなると、日本の現状では恐らく市町村の仕事になるかと思います。ただ、市町村も原発事故から時間が経って何か変わったかというと、私が見る限り、そういうわけでもなさそうです。具体的な案を伴ったビジョンを欠く中で、従来の緊急対応の延長線上の仕事に追われているというのが正直なところではないでしょうか。そもそも圧倒的に人が足りていません。職員の方々は、自らの仕事がどういう成果を生み出すのかを明確に描くことができない中で、復興業務を手探りで進めているというのが現状だと思います。

「福祉」の視点が欠けている

長谷部 友澤さんが最初におっしゃったところをさらに私の感覚で申し上げますと、行政を含めて、福祉ということについての理解、福祉はどういうものかということに対しての認識が日常性に根差していないから、その部分が發揮しようもないというところがあるように思いますね。

公害対策を見ても、その政策体系そのものは、原発事故の被災者への対応よりは生活再建を支えようという考え方はもう少しはあるように思います。だけど、それがウェルビーイング（Well-Being：良好な生活を送ることのできる状態＝福祉）というものを目指した政策であるかどうか、そのところが認識されていない。回復といっても身体的健康的な回復までですよね。そこはどういうふうに見えておられますか。

友澤 公害対策でも、実態として福祉の視点はゼロに近いように感じます。もちろん環境省は「環境保健福祉」という概念で事業をされていますし、

医療補助やリハビリなどの支援はあります。でもたとえば、水俣病をどうやって治すか、イタイイタイ病をどうやって治すかという研究を、国が本腰を入れてやったことがあったかというと、ないですよね。起きたことに対して、その被害を受けた方々のその後の人生を良いものにするために、最善の措置をとる、というふうな信念が、国の側から示されたことは歴史上まだ一度もないのではないかと思います。

古い話になりますけれども、さかのぼれば、明治維新になって大久保利通ら官僚が、ヨーロッパを見に行き、日本は今まで封建的な社会であったので、人民には力がない、だから政府が主導して産業を興して、富国強兵、殖産興業していくしかないんだという考え方で、内務省を作った。生糸や銅を輸出して外貨を稼ぎ、鉄を買って武装の財源にする貿易が始まり、足尾銅山はじめ国内の銅山では、銅をどんどん生産し、契約した量を必ず輸出できるような体制を確保する。

それで問題が起きるわけですね。足尾では、32日間かかって製錬していた銅を2日でできるように技術を導入する、その分、32日で出ていた廃棄物も2日で出るようになるわけで、山元は激しい煙害にさらされ、周辺の村々では農業生産ができなくなって廃村になってしまいます。また渡良瀬川下流域に住んでいる人たちは田畑が銅毒に覆われた状態になって農業生産も漁業もできない。民衆が切羽詰まって、決起して東京へ押出し（デモ）に来る事態になっても、政府が取る対応というのは本当に一貫してその場しのぎなんですね。当時の企業主の古河市兵衛に対しては銅毒予防工事をしなさいという指導はするけれども、本当に何が起きてきたかということを、視察には行っていたようですが、例えば農作物の被害データを総合的に取ったことがあったかといえば、ないわけです。被害の把握がそもそもない。そういううちに古河は悪名高い永久示談を進めていくわけですね。民衆の多くは、お金を握らされてそれで終わりというふうに、黙らざってしまったと。

その状態はいつ終わったかといったら、戦後ま

で終わらなかったわけです。足尾町民の方にうかがった話では、戦後も、雨が降ればそれに乗じて、銅滓を渡良瀬川に流してしまうような行為が複数あったように聞いています。しかし、群馬県太田市の農民が団体を作り、まさに組合的なものですね、971名で政府の公害等調整委員会に調停を申し立て、結果、1974年に初めて古河銅業側（現・古河機械金属株式会社）に加害事実を認めさせて、補償金を支払わせ、土壤の回復事業も約束させて、90年代までかかって初めて土地を回復させたということがあります。当事者の言葉で「百年銅害」といわれるゆえんです。

渡良瀬遊水池というハート型の池が栃木・群馬・茨城・埼玉の県境にありますが、これは被害が激甚だった谷中村を強制的に廃村にしてつくれたもので、谷中村民は離村を余儀なくされており、一部の方々は北海道までも移動しているわけです。サロマベツ原野という、栃木とは気候も土も全く異なる厳寒の地を与えられて、開拓すれば自分のものになるからと言われて、辛酸をなめた方々がたくさんいる。定住した方もいますが、栃木に戻りたいと帰郷運動をした方もいた。けれど、元の村はなくなっているわけなので、戻りたいという気持ちを持ち続けた人のうち栃木県が受け入れを許した方たちは1970年代になって6戸戻つてこられたそうです。しかし、これは本当に行政的だと思いますけれども、その受け入れの基準は、収入が無くて税金が払えない人は受け入れたくない。佐呂間（町）から行きたいと言った方の中でも、高齢の方、つまり社会保障費をもらう側の人は受け入れられないということで、戻りたいと思いながら佐呂間で亡くなった人も大勢いるのだと思います。

これは一例に過ぎませんが、こういう事件の経過を見ていると、福祉という概念は程遠いという感じがします。かつてマルクス主義の術語で「国家独占資本主義」という言い方がありましたら、國家が率先して産業を育成するんだと。国民のために産業を育てているはずなのに、国民を足蹴にするというのはおかしい話ですけれど

も、国家と企業が限りなく近い立場を共有していく、資本育成という目標に邪魔になる民衆に対しては、多少の金銭は仕方がないから払うけれども、それ以上のケアは、被害者側が粘り強く交渉しない限り、提供されてこなかったのではないですか。

長谷部 その構造は今の福島のこの事故も全く同じように見えるということなんですね。

友澤 全く同じだと私は思っています。日本社会が、システムとして被害者にとても冷たい態度を取り続けていて、原発事故被害への対応もまた、同じかそれ以上にひどいということは、残念です。どうにかならないのかということは思い続けていますけれども。

一つ紹介したいと思ったのは、新潟県のご出身で、公害史研究とともに、柏崎刈羽原発反対運動をされてきて、事故直後から飯館村にも通っておられる、菅井益郎さん（國學院大學名譽教授）の指摘です。菅井さんが足尾銅山鉱煙毒事件からの教訓として指摘されるのは、今後被害に遭った土地（放射能汚染地域）を国が買い上げたり強制収用したりということが進むだろうけれども、たとえば谷中村から佐呂間に移住した人が「帰りたい」と思ったときに帰れなかつた史実を考えると、所有権を手放してしまうのはやめたほうがいいと。定期借地権を設定して国に借り上げさせ、その借地料を使って別の地域で当面暮らすような形をとるなどしてつながりを保つ。戻ってこられるのは100年後かもしれないし300年後かもしれないけれども、「戻って来られる可能性は励みになります」とおっしゃいます。もしこうしたことが実現されれば、一定の層の方々には、回復や再生の手がかりになるかもしれません。もちろん、逆に重荷になる人もいると思うので、そこは選択できたほうがいいと思いますけれども。少なくとも、地図上からたとえば大熊町という町を消さないという選択をするのであれば、そこに住んでいた人が、土地との関係は維持しながら、当面の生活を立て、そしていずれは帰るのか帰らないのかを、自分で決められるような制度が必要ではない

かという考え方で、私も賛同します（菅井益郎「足尾・柏崎・福島—反原発運動と反公害運動の重なりから」『現代思想』39（14）、2011年、72-79頁）。

長谷部 中間貯蔵施設の用地買収がどうなっているかで地権者会の人と話したことがあります。30年間の定期借地で絶対頑張るとおっしゃっていて、環境省もそれは受け入れることになったそうです。買収と定期借地の併用ですね。また、30年間の定期借地方式を基本とする方針は、町有地を貯蔵施設用地として使う場合の扱いにも適用する旨意思決定されているようです。だから戻れる機会をちゃんと残すということに関しては、強い意思があるように思います。

ただ、将来の帰還可能性は確保したとしても、生活再建を図る仕組みがあって、そのもとで被災者が支えられていくことになっていない。それがないと「戻れる機会」は建前だけに終わるかも知れません。

くどいようすけれども、被災地の復興方針が日常性の回復というところに焦点を当てた政策になっていないというところは、いずれにせよ問題はずっと残っていくわけですね。早尻さんがおっしゃる協同組合でというのも、そういう可能性のあるところはそんなにあるわけではない。ではどうするんだというのを考えなければいけなくて。友澤さんの言葉を借りますと、明治維新以来延々続いてきた政治社会構造をここで変えていくというのも大変なことです。

多分、それに匹敵することが起きていると私も思っています。住めない土地が突然生まれるわけですよ。しかも住んでいる人は、突然、とにかく避難しろと言われて、戻れない。例えばダムで集落が消える、土地が消えるということは日本で何度もあります。でも彼らは、ではいつ移転できるとか、心の準備ができるわけですし、こういう補償もしなければだめよとかの交渉もできるわけですよね。

そういうことも一切ないまま、突然この区域に住んでいる者は避難せよと言われて、補償金を払うから損害は補填したとする。もともと住んでき

た土地をどうするかというと、自分たちのイニシアティブがほとんどないまま、ここは除染して住むことのできる場所にした、帰還可能だとか、そういうことが起きているでしょう。

それは友澤さんがおっしゃっている明治維新以来の政策の延長に近い構造かなと思います。だけど、それをどういうふうに変えるか、変える力をどこに求めるのかが見えていないのではないか。

ただ、それで黙っていてはだめという思いもあって、具体的にどうということをやっていかなきゃいけないのかなというところで、とりあえず政策を提案しようと考えているところです。

国土利用と定住権

早尻 國土利用という観点で発言したいと思います。これまでの地域開発で採られてきた政策手法は大きく二つに分かれます。産業を移動させるか、人を移動させるか、です。戦後日本の國土開発の指針で、「國土の均衡ある発展」を掲げた全国総合開発計画は、そのうち前者、すなわち産業を移動させることで、地方でも生きていける、暮らしていく条件を整えようとしてきました。その試みは結じて失敗に終わりましたが、地方で暮らす人々の定住条件を確保しようとした政策姿勢には、評価すべき点も含まれていると思います。現在、こうした政策姿勢すらみえなくなりつつあるわけですから。

例えば、最近、全国総合開発計画の後継である國土形成計画の策定過程において、「住み慣れた場所に住み続けることをあきらめる覚悟が必要」という趣旨の発言がありました。私は、産業の移動も、人の移動もどちらも望ましい政策ではなく、それぞれの土地に根差した産業の育成こそ大切だというスタンスです。ただ、前述したように、「國土の均衡ある発展」というコンセプトを全面的に否定する気にはなれません。全国津々浦々で暮らす人々の定住権を保障しようとする姿勢をそこに見出すからです。しかし、人の移動を簡単に肯定する先ほどの発言には、そうした問題意識はひと

かけらもありません。

農業経済学者の小田切徳美さん（明治大学）が問題視する「農村たたみ」を肯定する意識がじわじわと広がりつつある状況、そうした文脈に避難住民の帰還問題を位置付ける必要があるように思います。あたかも定住権を否定するような風潮の中で出てきているのが、帰還をめぐる自己責任論です。帰還できる条件を整えたにもかかわらず戻らないのは当人の選択の結果であり、賠償なき後の暮らしは自己責任で対処すべきである、ということです。自己責任論で帰還問題を片付けてしまい、そこで思考が停止する。避難した人々が故郷に戻れないのはなぜか、こういう問い合わせはや浮かばないわけです。

先ほども少し触れましたが、住み慣れた場所に暮らし続ける権利を私は定住権と呼んでいます。それは基本的人権の一つです。こうした定住権の保障というコンセプトが開発政策の中で後景に退き始めたのが、自己責任論に日本社会がはまっている2000年代だと思います。帰還問題もこの延長線上で理解すべきでしょう。相当根が深い問題なのです。

それでも国は、帰還できる準備を十分にしてきたと主張するでしょう。これだけお金を投入しインフラ整備をしてきたのだから、それでも戻らないのは自己責任ですよね、という主張に対抗するには、友澤さんのお話にもありました、それこそ明治維新以来の政策のあり方を反転させるぐらいの力が必要なのかもしれませんね。長谷部先生のお話にもありますが、東日本大震災にはそれくらいのインパクトがあったように思います。大震災後の日本社会を、戦後社会になぞらえ災後社会と呼ぼうとした人々もいました。ここから日本は変わるんだ、と。でもほとんど変わらなかった。

もう一つ、定住権の保障は政府だけで成し遂げられるものではないことに触れておきたいと思います。近代以降、農村の暮らしを支えてきたのは、農協や漁協、森林組合などの協同組合です。協同組合は、暮らしの糧となる生業と一緒に創り出し、その持続的な営みを通して環境を保全してきまし

た。こうみると、協同セクターが定住権を実質的に保障してきたという捉え方もあるがち間違ってはいないと思います。実際、福島では、地域に根差した協同組合が復旧・復興の場面でフル稼働してきました。

避難区域となった農村で深刻なのは、地域社会の担い手が足りないことです。これが都市とは決定的に違う点だと思います。山積する地域課題に向き合えるのは市町村か協同組合のどちらかという状況なのです。ただ、ご承知の通り、行政は身軽ではありません。それに対し、ボトムアップを重視する協同組合は機動的です。もちろん行政の役割は依然重要です。定住権の保障という観点でいえば、行政はそれを制度的に保障する役割を課されています。他方で、協同セクターのイニシアティブもまた重要です。

長谷部 それは強みですよね、自然資源に根差した産業であるという、それこそ本当にどうしようもない部分が逆に強みになっている。

早尻 まさにその通りで、土地に根差した産業は、土地が何とかならない限り再スタートできない。切迫感がものすごくある。それに対し、こうした土地を基盤とした産業に依拠していない地域はどうだろうか。私にはいま一つ分からぬ。

友澤 調査も想像もなかなか及ばないところです。

早尻 そうですね。

友澤 さっきご紹介いただいた、「住み慣れた場所に住むことはあきらめる覚悟が必要」との発言があったのは、いつごろですか。

早尻 2014年12月の第6回国土審議会計画部会です。第2次国土形成計画（全国計画）の策定に当たって、論点や考え方を整理するために設置されたものです。

友澤 「集中と選択」につながるお話ですね。

早尻 その通りです。こうした発言をする方が委員となる時代になったということですね。帰還問題を論じる上でも、見逃すことのできない発言だと思います。

長谷部 福島の帰還問題も全く同じだと思います

す。拠点のハードをこういう形で整備した、あとはそこへ戻るか戻らないかはあなたの選択よと。だから、こんな拠点は自分にそぐわないと言うなら、そこに戻らなくていいじゃないかとする、多分そういう考え方ですね。

早尻 これは除染の問題にもつながるお話です。森林全体の除染が技術的に難しいことは、福島側も理解しています。ただ、生活空間に近接した里山のような身近な森林にも一切手を付けないということが納得できないのです。国は、農村の暮らしを都会のマンション暮らしと同じイメージで捉え、道路や農地、住宅などの「点」を除染すれば事足りると考えています。でも、農村空間における宅地と農地、裏山は一体的です。そこに境目などない。生活の場のポイント、ポイントを除染する方針に、福島側が違和感を覚えるのは当然だという気がします。

日常性を回復するというのは、土地、生業、コミュニティを一体的に再生することであるという当たり前のことが、なかなか国に理解されず、施策にも反映されないというもどかしさを福島の、とりわけ農村に住む人は感じているようです。

長谷部 やはり議論は戻ってきますね。何を回復させるかという認識そのものの問題に。

早尻 そうですね。

コスト論が見失うもの

友澤 今みたいに話題が戻ってくるということは、やはり大事だから戻ってきてしまうのだろうと思います。

個人的な話で恐縮ですが、昨年父を亡くして、お墓をどうするかという問題に直面しました。父方の墓は西日本で、母方は北陸、墓参りに通うにはいずれも遠い。結局、母は現住所のそばに一代限りの墓をつくることを選択しました。そこで驚いたのは、お墓ビジネスの存在です。地方出身者が首都圏に墓を建てるケースはとても多いのだろうと推察しますが、要は、マイホームを建てるときと一緒に、お金を出せば出すほど「素敵な」お墓、たとえば、駅近、手入れの行き届いた庭園、

法要も可能な施設ありといった好条件の墓地が手に入れますよ、と。つまり、墓地に必要な機能と安心感を、全部お金で買わないとならない。かつ、他に選択肢はない。でも、大都市集中が起きる前の時代であれば、長年自分の家系が暮らした故郷の地に、代々続く墓があって、たとえ少しそこを離れる期間があったとしても、最後はその土地に戻るんだという考え方があったはずですね。そこでは、墓という物理的なものだけでなく、親族やその土地の祭祀の風習など、すべてがある。何より、自分の先祖がここにいる、自分もそこへ入ると、子や孫もいずれここで一緒になるんだという安心感もあったと思います。

もちろん、そういう古い慣習から抜け出ることが近代化だとされてきましたし、慣習の廃止で救われた方たちも多くいるとは思うのです。ただ他方で、古くからあったつながりと切れたところで、今度は孤独死ということも起きてきましたよね。どんどん、土地から切り離されて生活する人がふえればふえるほど、実は、お金で解決しなければいけない社会になる。社会保障の面に実はダイレクトにかかわってくるわけですよね。

ですから、長い目と広い視野で、過疎過密と社会保障の問題を全体として何とかしようと考えたら、住みなれた土地を離れることになってしまふうがないという発想にはならないと思うのです。でもいま物事を非常に短期的に捉える、例えば10年などでしか考えないというのが当たり前になってしまっている気がします。でも、政策には、もう少し長く考える役割があってもいいはずですね、100年なり200年なり。

話が戻りますけれども、冒頭で紹介した飯館村・多田宏宮司によれば、長泥の集落は、天明の飢饉(1783～1786年)のときに一度絶えている可能性があり、それが100年かけて回復してきた歴史であったそうです。「今回の人災では何百年かかるかわからない」とおっしゃいます。どこの家にも、仏壇があって、先祖の位牌があって、毎日ご飯をあげてということをごく自然にずっと繰り返してきた。秋に稔った稲を刈れば、その稔りを一

束とって、かまどの上の神様に捧げて、去年と比べて出来具合はどうだったかを見る。そういう命のつながり、繰り返しが断たれたことの喪失感を思います。実はそうした一つ一つの慣習が、社会を維持するミクロな仕組みでもあったのかもしれないですよね。先祖代々、子々孫々の存在を一人一人が思いやる発想が自然と受け継がれてきたことが、地域を存続させていくための、ものすごく大きな要素だったと思います。それがなくてもいいやという現代の考え方を変えなければいけないのでしょうか。

長谷部 今お話を聞いていて思い浮かんだのですが、復興政策はむしろ、地域の神社で恒例の行事をし、1年間の自然の恵みを思い浮かべ、過去と未来を考えることができる、そういう生活が成り立つようにすることが目標だろう、本来そうあるべきなんでしょうね。言い方は悪いけれども、工業基地なんて幾らでもつくれるんですよ、港は掘ればいいわけだし、鉄道は敷けばいいわけだし。だけど、今おっしゃっているような生活は人工的にはつくれないです。そういう生活が戻ってくることが復興だと認識しなければならない。復興方針の大転換みたいなものがやはり要るんですかね。

早尻 お墓の話は興味深いですね。北海道でお墓ができるのは開拓からかなり経ってからです。開拓の初期は、一旗揚げて故郷に戻ろうという考えが強かったようです。だから、この地域で生きていくという覚悟が生まれるまで、開拓民は墓を造らなかった。墓をもつというのは、人々がコミュニティに根付いているのかどうかを示す一つの指標といえるかもしれませんね。

長谷部 なるほど。お寺の危機というのはまさにそういう議論ともつながりますね。ああそうだ、確かに、議論は全部つながっているんだ。

早尻 何でもお金に換算してしまう風潮も問題です。あらゆる場面で数値目標が掲げられる時代ですが、こうした考え方方が国土計画に持ち込まれると「撤退の農村計画」という主張につながります。「撤退の農村計画」、ずいぶん威勢がいいです

が、つまりは「農村たたみ」です。集落が自然に消滅するのを待つのではなく、消滅する前に自ら身を引きましょう、そのほうが行政コストの削減にもつながります、というものです。主張自体は但し書きが多くなり、技術論に終始したりして、まとまりのある理論とはいえません。ただ共感する人が少なくないのも事実です。

なぜ私が、基本的人権の一つとしての定住権、という回りくどい表現を使うのか。それは、それが基本的人権であることを強調しないと、人々の暮らしや生き方に関わる事柄がコスト論に回収されてしまうからです。コストを全く無視するわけではありません。しかし、それを適用する領域は限定すべきです。少なくとも、生まれ育った場所に住み続けたいという人々の意思が、コストの観点から否定されることあってはなりません。そもそも私はコスト論に興味もないし、与することもありませんが、技術的にも、「社会関係資本」とか「自給」、「循環」といった農村の暮らしを支えてきた有形無形の資産を、コスト論は正当に評価できない点も指摘しておきたいと思います。コスト論が幅を利かせる時代の復興方針がストンと心に落ちてこない理由の一つはこの点にあると思うからです。

友澤 お金の話でいうと、精神的被害の原因をお金が作っている面がありますね。避難区域では、世帯の人数によって補償金額も異なりますが、一時に大金が振り込まれてしまうわけです。それで、暮らしが楽になるのでほっとする面はあるけれども、鳴原さんの表現では、「魔法にかけられてんだか、馬鹿夢を見せられる」そして金に「飼い馴らされてる、飼育されてるとおんなじ」になったと。自分でも感覚がおかしくなっていると感じながら、価格に頓着せず着るものや食べ物を買うことにしてしまって、そのことを「俺は狂ってる」と感じている。狂ってると感じながらそれを止められない状態はつらいはずです。こんなんじゃなかったのに、と、引き裂かれる思いが伝わるんです。今までの自分というのも厳然としてあるわけですから（長泥記録誌編集委員会『もど

れない故郷 ながどろ—飯館村帰還困難区域の記憶』芙蓉書房出版、2016年、266-267頁）。

たとえばパチンコやタバコに賠償金がつぎ込まれていくという状況は、原因をたどれば、「なんなんだこの金は」と、根本的なところで自分が狂わされていると、どこかで感じながら、それまで暮らしてきた家から引き剥がされて、何をしていいかわからずに毎日毎日、過ごさなければならぬ時間の辛さから生まれている状況であって、表面に出てきている現象だけを外側から非難したり軽蔑するようなことはできないはずです。もちろん賠償は支払われて当然ではありますが、そのやり方はもう少し考えられなかつたのでしょうか。大金を与えることによって、素朴に生きてきた方たちの精神構造をがらっと変えてしまうという、そのことによってさらに深く人々を傷つけるという、本当にやってはいけないことをやってきた面があると私は受けとめています。

2012年のテレビ番組で、石牟礼道子さんが、日本は明治期に国家をつくって「近代化」を果たしたというけれども、徳義というものを民衆と一緒に高めることは全然してこなかった、と話しておられます。「ふつうの婆婆では、人に迷惑をかけて、けがをさせたり、まして殺したりした場合は、加害者になったほうは身も世もなく、被害者よりももっと苦しんで」謝罪をするはずだけれど、会社という近代の象徴たる主体は、そういうふつうのことをできない。海を殺し、人を殺しているのに、無感覚で、気づきもしない。だからもう日本の近代は壊れている、活字でだけ考えるような「文明人というのは、合理的ですが、倫理において非常に欠落している」、つまり無感覚な人間というのをたくさん生み出してきたと仰います。

一方で、テレビなんかに映らない地味で普通の生活を営んでいる人たちの中には、自分たちだけの世界じゃないことを知っている徳義みたいなものを受け継いできた。ごく普通に暮らすということは、実に尊いことなどと、石牟礼さんは仰るわけですけれども、それは一つの真実ではないでしょうか。先祖代々の努力で、自分が生かされて

きた、自分もまた、子や孫を育てて死んでいくという、何も特別なことはないごく普通の庶民の連綿とした営みが、土地を維持してきたということが、今ほど無視されている時代はないと思います（NHK クローズアップ現代「水俣病“真の救済”はあるのか—石牟礼道子が語る」2012年7月25日放映、朝日新聞西部本社編『対話集 原田正純の遺言』岩波書店、2013年）。

アイデンティティの回復：「自己統御感」

早尻 今年、イングランド北部の旧産炭地を訪れたのですが、興味深かったのは、衰退地域だけれども過疎地域ではない、という地域社会のあり方でした。日本では、旧産炭地のように基盤産業を失った地域は過疎化が急激に進みます。しかし、イギリスでは必ずしもそうはならないようです。失業の問題はもちろん深刻ですが。

衰退地域の再活動を推進する市民団体の担当者に、地域振興で一番大事なことは何かと尋ねると、「アイデンティティの回復だ」という答えが返ってきました。所得を獲得することも大事だけれども、コミュニティとつながっているという感覚、それを回復しないと何も前に進まないということでした。福島にも共通する指摘ではないでしょうか。

例えば、私が出入りしている田村市都路地区の帰還率はかなり高いです。では、それで万々歳かといえばそうではありません。地域活動を支援する職に就く市外出身の若者に聞いたところ、総じて住民の熱意が乏しい、という感じだそうです。確かに人は戻ってきました。ただ、住民同士で何かしようという動きがなかなか湧き起こらない。座談会などを開催していろいろ働き掛けてみるもの、住民が自ら動いて何かするという状況はない、というのです。その背景には、地域で暮らす意味、アイデンティティを見出すことの難しさがあるように思います。

こうみると、故郷に戻ってからの回復こそが大切なかもしれません。ただ、復興施策からそれは完全に抜け落ちています。もし政府が「回復」

という言葉を使うとしたら、戻ることをもって「回復」とみなすでしょう。けれども、地域社会の持続性の確保を考えるのであれば、アイデンティティの「回復」にも目を向ける必要があります。それこそがあらゆる地域活動の基盤となるのですから。このことをどう政策に織り込むか、難しい課題です。

「回復」にはいろいろな局面があります。その一つに、やや抽象的ではありますが、アイデンティティを含めてよいのではないかでしょうか。それは心の問題にとどまらない、社会的な広がりをもつ概念です。例えば、他者と触れ合う場を設けることは、コミュニティに関わっている感覚を取り戻すことにつながるかもしれません。共同作業を伴う生業はその重要なツールとなり得ます。こうした支援を意識的に行わないと、地域住民が「イニシアティブ」を発揮するところまで行き着かないのではないでしょうか。

長谷部 だから、基盤にアイデンティティがあつてのイニシアティブということですね。

早尻 そうですね。それがないとイニシアティブも絵に描いた餅に終わります。

長谷部 アイデンティティそのものがどんどん摩滅しているように思いますよね。

早尻 長谷部先生も最初のほうに南相馬の話題でお話しされていましたね。

長谷部 時間がたてばたつほど、なえてくると。

早尻 そこにお金の問題も絡んでくるということでしょうか。

友澤 2016年2月の研究会で、山本信次さん（岩手大学）が、原発事故による被害の特徴として「自己統御感の喪失」があるという指摘をされていて、とてもぴったりくる表現だと思いました。

この表現は、農林水産業に携わる人に限らず、万人に当てはまる概念だと思うんですね。どこでどのように暮らすにしても、自分自身の尊厳を保つためには、自分で自分のことができるという感覚が取り戻せるということは必須条件だろうと思います。

いまの田村市のお話からも感じられるのです

が、おそらく誰もが、かつてあったものが二度と戻らないということを、もうわかっているわけですよね。二度と同じ生活はできない。同じ家に戻っても、周りの人はいないし、畑もインフラも買い物の便も以前とは違う、放射能汚染もあちこち残っている。だから、元に戻ることは根本的にできないということをみなさんわかっておられて、それでも戻ってきた人たちがもう一度何かを始めるというときに、何かを自分で決めていける、自分でハンドルを握っている感覚みたいなものを、どういうふうに支援していくのかという視点が大切なかなと思いました。こうしたことはすでに何度も、現場からも研究者からも指摘されてきたことでしょう。それが国の復興政策と全然結びつかないことのやるせなさに多くの方が悩まされていて、そうこうしているうちに、だんだん震災の報道も減ってきて、という時期に入っていますね。

2 今後をいかに展望するか

「オルタナティブ」の可能性

長谷部 そういう状況になぜなっているかというと、少し厳しい言い方だけれども、こういうふうに政策を変えるべしというオルタナティブの提案がされているように私は思えないんです。オルタナティブは今何かありますかね。

早尻 林業の現場からオルタナティブな政策が出てきています。少し前まではある一つの森林組合が孤軍奮闘して、最近ではこの組合を含む避難指示区域のある五つの森林組合が協定を結び、国に政策提言を行っています。

ご承知の通り、放射性物質で森林が汚染されたことで、震災以前と同じ内容の森林管理はできなくなりました。特に阿武隈高地の特産品であるしいたけ原本の生産は、セシウム 137 の放射能が 10 分の 1 になるのには 200 年かかるという状況では、いつ再開できるか全くめどが立ちません。ただ、森林には水源かん養や土砂災害防止など国土保全に関わる公益的機能があります。それは汚染されたから失われるというものではありません

ん。

森林管理を続ける必要はここにあります。五つの森林組合はこの問題に対処するための施策を具体的に国に提示しています。注目したいのは、ここで国や東電に求めていることが損害賠償ではないということです。そこでは、国土保全という観点から森林管理を再開し、それを継続できる体制のあり方について、森林組合がその担い手となることも含め、具体的な政策提言が行われています。

長谷部 回復支援なり回復責任なり、そういうこと。

早尻 そうですね。震災直後は組合経営をいかに存続させるかが切実な課題だったのですが、最近では地域林業をどう立て直すかという組合経営を超えた課題にも向き合い始めています。県や市町村は、こうした森林組合によるボトムアップ型の政策提言を好意的に受け止めているようです。国がどう受けとめているのかはよく分かりませんが。

長谷部 友澤さんは、今の状況を変えるのにどこから切り込んでいくのが力になっていくとお考えですか。

友澤 オルタナティブという言葉は本当に魔法の言葉だと思います。黙らせる力もありますね。「オルタナティブはありますか」と言われたら、「ええっと…」となるというか。

長谷部 なるほど。そういう効果もあるわけね。

友澤 そして、「じゃあ、それが出ないならもっと考えてください」というふうに突き放すのにも使えてしまう言葉ですよね。

長谷部 もちろん時間はかかるし、人さまざまだというのはあるけれども、黙っているわけにはいかないんじゃないですか。

早尻 友澤さんのご指摘はもっともだと思います。「では、あなたは他に何か案を持っているのですか」と問い合わせると、つい黙り込んでしまいますよね。それにはまってしまうと、私たちは途端に身動きがとれなくなります。農林漁業に従事する人々は自然に対峙する中で得てきた経験に自信があるし、それを踏まえリアルな主張ができ

ます。また、それを代弁してくれる協同組合もあるので、ある程度はこうした問い合わせにも対応できますが。そういう境遇に恵まれない人々にとってはかなり厳しい問い合わせですね。

友澤 まずは、一つ一つの要求を続けられるか、それを周囲も支援できるかどうかですよね。公害でも、最初の動きというのはごくわずかな人たちが直接、市役所や会社に出かけて行って訴えることから始まっています。

長谷部 さつきおっしゃったイニシアティブね。最初の時期にたくさん発揮されたイニシアティブというのはそういうことね。

友澤 オルタナティブをとりわけ渦中にいない者がポンと出すことは非常に難しいです。たとえば、コンビナート由来の大気汚染と海洋汚染に悩まされた三重県四日市市では、大気汚染公害を国が認定する前から、市のレベルで公害認定と医療補助を始めています。それはやはり当事者ならではの要求というものを、現地の状況の中で受け止めて始まったものだと思います。

ただ、だとすれば、何か要求が出てきたときに、それを理解しうまく活かすことのできる周囲の認識の深化、刷新というものが絶対的に必要だとは思います。私は、特定の地域に通ってまとまった調査をすることはできていませんが、せめて、報道やテレビ番組などなんでもいいので情報は取り入れて、認識を絶えず作り替えていくことを続けるしかないかなと思っています。

いかに人が人のことを理解できないか。これは教育システム上の課題なのかもしれません、つまり、一種の同質性の中でしか教育が行われず、出自や暮らし方が違う人のことを想像する機会に乏しい社会が問題の根元にあるように感じます。飯館の方たちが映像を通じて吐露された気持ちは、日本の社会というのは何なのかということを教えてくれますし、いまここにいる私たちは、その内容をおおまかに共有はできますけれども、たとえばこういう話を官僚や企業の方に伝えたとしても、返ってくるものが少ないということが一方にあるので、どうしたらいいのかと、ほんとうに

私もわかりません。

早尻 国は「寄り添う」とずっと言ってきたけど、実際はそうなっていませんね。

長谷部 というか、何に寄り添うのかという、そこのことろですよね。

早尻 寄り添うとか取り戻すとかいろいろな言葉を使うけれども、例えば、東電の損害賠償をみても、その窓口の担当者はコロコロ変わるわけです。賠償請求を代行する森林組合の職員は、そのたびに林業のイロハを担当者に説明しないといけない。息の長い支援を必要とする土地、生業、コミュニティの回復に本当に伴走していく覚悟はあるのか。地域の人々が疑問を感じても仕方がないと思います。細かい点でいえば、そういうところも改善していく必要があります。

五つの回復：権利・生活・安全・コミュニティ・生態系

長谷部 最初に少し紹介しましたが、原発事故被災地再生研究会の研究のまとめとして、アクションとして今行うべきというものを幾つか提案しようと考えているのですが、「回復」という目標と「イニシアティブ」という大きな課題をベースに考えています。

最初の一つが、被災者の権利・人権を回復しようという視点です。先ほど言いましたように、ある日突然避難しろとか言われて、それぞればらばらに出て行って、そこで生活を営んで、除染も終わったりハードもできたから戻れ、戻らないならここでおしまいよという仕組み、そういうのは市民としての人権がほとんど確保されていない。そこを確保するような政策を考えよう、例えば二重の住民登録を実現する。

それから、バーチャルな議会。つまり、私はもと住んでいた土地とつながっているよと言ひながら、距離があってそこでの行政的な意思決定に参加できない。住んでいる場所での行政的な意思決定に参加しつつ、つながっている先での行政的な意思決定にも参加できる。バーチャル議会と言うと難しそうな感じがあるかもしれません、何か

そんな仕組みをつくるとか。それが市民としての権利を回復するための仕組みとして必要ではないか。これからもう少しちゃんと詰めますけれども、それが一つの柱になっています。

もう一つの柱が、生活の回復です。日常性の回復のための政策。これは若干アクロバティックですけれども、損害賠償ではなくて、むしろ福祉政策として被災している人を支援するというふうに、枠組みを大幅に組みかえたらどうか。つまり、福祉政策というのは困っている状況に応じて、そのニーズに応えるように対応するわけですよね。誰がお金を負担するかについては、税金なのか賠償金なのか、それはいろいろあるかもしれないけれども、対応そのものは福祉ではないかと考えます。

逆に言うと、被災者に対しての生活再建の支援ができないのは、福祉政策一般が十分に充実していないからではないかということです。困難に遭遇している人の回復プロセスを支えるという福祉の原点のもとで、福祉政策を格段に充実し、そのなかに被災者の回復というニーズに応えるような仕組みを埋め込んだらどうかというのが2番目です。

3番目に、安全性の判断を誰がするかということについてイニシアティブが回復されていない。つまり、避難解除、安全だと誰かが言うことと、被災者がもう帰ることのできる状況になっているとのとは違うのではないか。どういう状態が安全かというのは人によって違うと思うんです。乳児を抱えているお母さんの立場と、ちょっとと言葉は過ぎるかもしれませんけれども高齢者では、安全という感覚自体も随分違うはずです。その判断もイニシアティブを持って決める。それをどういうふうにするかというのはもう少し詰めなければいけないでしょうけれども。つまり、国と地方公共団体が安全宣言して避難の要否を決める、それは違うのではないかということです。

それから、被災地の回復の中で特に大事なのは、やはり自分たちで決めるということです。先ほど早戻さんがおっしゃったように、自分たちで決め

ざるを得ない人、土地に根差している人は自分たちで決めているだろうと思います。でも、そうではない、だけど生活をしていく人についても、どういう形で地域を回復していくかを自分たちで決めるための仕組みとして、コミュニティ単位で基金のようなものをつくって、その基金で地域の回復をどういうふうに図るかという計画を立て、具体化をする、そういう仕組みが有効ではないかと考えています。

その基金は今の福島復興のためのお金の一部を回してもいいし、東電の賠償金を投入してもらつてもいいし。長期的な期間、自分たちで地域を回復するのに必要なお金を用意し、お金の使い方も自分たちで決めてもらう。これは考えようによつては、地方公共団体のミニ版。むしろ一番プリミティブな自治なのかもしれません。そんな仕組みをつくったらどうか。

5番目に、それこそ生態系の回復です。生態系の回復に関しては、いろいろな調査をされているかもしれませんけれども、具体的なプログラムがないだろうと思います。やはりそこはもう一つきっちりやらないとまずいのではないか。

これとも関連するのですが、廃炉事業が実施される土地と中間貯蔵施設の敷地、あの区域をどう扱うかに関しては、地方自治制度との齟齬があるような気がします。中間貯蔵施設と廃炉事業については自治体が一切タッチできない、そうするとそれに対しては住民のコントロールが働かない。これは困ることで、周辺の住民の人々が、その区域がどうマネージされているか、どう変わっているかというのを、コントロールまでは言わないまでもその扱いに関与できる、あの特殊な区域の扱いについての特別な仕組みが必要ではないかと思います。具体的に考えていくと制度上難しいところに直面しますけれども。

その五つプラスアルファぐらいのことを手がかりに、本当の回復に向けたプロセスを推し進めるような取つかかりができないかなと思います。ただ、そこがどこまでリアリティーがあって、あるいは現実に被災に遭っている人々の考え方とマッチ

するかどうかというのも気にはなっていますけれどもね。

今、そんな着地というか、できることはそこまでかなというぐらいのことを考えているのですが、いかがですか。

政策を変えることができるのか？

早尻 まず、私が少し手を入れた五つ目の生態系の回復についてコメントします。強調したいのは、生態系という空間ではなく、人と自然の関係性を回復するという点です。汚染された森林を国は基本的には放置するという方針を探っていますが、私は可能な限り手を加え続けるべきと考えています。今は使い道がなくても、将来、放射性物質を効率的に取り除く技術が開発されたり、新しい需要が発生したりする可能性は十分にあり得るからです。放っておけば何の使い物にもならないけれども、被曝を防ぎつつ森林整備を続ければ、資源利用の可能性は保持されます。このように「可能性の束」として森林を捉えると、生態系の回復というのの大変重要な意味をもちます。

一つ目の権利論アプローチは、まさに定住権に関わる話です。生まれ育った場所で暮らし続けたいという思いは最大限尊重され、保障されなければなりません。それが現実にできていないわけですので、ここで改めて指摘しておくのは重要です。

四つ目のコミュニティ基金は、「イニシアティブ」に関わってきます。コミュニティの復興における住民のイニシアティブとは、住民自身が地域課題の解決の主体となることだと思います。だとすれば、こうした地域住民の活動を支えるコミュニティ基金はどうしても必要です。すでに似たような取り組みを進める地域もあるかもしれませんね。

友澤 長谷部先生のお話は、福祉に関する政策は所管として厚労省に頑張ってもらうというようなイメージでしょうか。

長谷部 まあ、前面に出てくるのはそこででしょうね、やはり。今の福祉政策そのものが極めて不十分だからこんな状況になっているのでしょうか。

本当に充実した福祉政策が基盤にあれば、原発事故で被災した人が避難したとしても、その場でその仕組みの中で生活を回復するプロセスをたどつていける、そういうことになっているのではないかでしょうか。それができないでしまうということです。

友澤 公害で被害を受けた人の施策、救済というのは環境省がずっと担当してきた経緯がありますが、その中にウェルビーイングの発想はあまりないように見受けられます。その状態は、原発事故でも全く同じです。人一人、あるいは一世帯、その家族をどのように支えていくのかという、時間的継続の視点がないというのはおっしゃるとおりだと思います。行政側からは「そんなことまでやつてられない」「ほかにやることがいっぱいあるんだ」という声が聞こえる気もしますが、果たしてそれでいいのだろうかということですね。

私はおっしゃっていただいた点そのものに批判はないですけれども、根本的に変わらないとだめではないかと思っているのは、中央省庁や大企業などの強い力を持つ立場にある人のあり方、発想が変わらなければ政策は変わらないと思っています。被災地にいる方たちは疲弊を重ねているわけで、提案を届ける相手は別のところに（中央に）いるのではないかと。

たとえば政策の担当者は、被災した人たちとどれくらい対面する機会があるのでしょうか。足尾銅山鉱煙毒事件の原因企業の古河機械金属の社員の方たちが、研修で、被害地である下流域に自ら足を運んで、農業を手伝ったりして、どんな被害が起きたんだろうと考えたことがあっただろうか。今までないんだそうです、それは。ぜひやってほしいと社員の方に伝えたことがあります、いい返答はありませんでした。でももし、人間が人間の顔を見て考えはじめることができれば、何か変わるのかもしれない。

あまりに単純素朴に過ぎる発想ですが。でも、こういう意味のことを、「人権の回復」などの概念にすっきり言い換えてしまうと、理念上のお題目を取り入れておしまいというふうになってしま

うので。職務をまとうするために、何が起きてるのか全然説明してくれなくて、突然来て帰っていった測定器を持っている人たち、「ここを動かさないと地域が回復しないけどどうするんだ」みたいに恫喝する人たちを、被災者はたくさん目撃してきたと思います。そうすることに疑問を持つて、少しずつでも振る舞いを変えることができる人を育てる必要があるのではないかでしょうか。すぐには変わらないかもしれないけれども、何かそういういた面でできることはないのでしょうかというのが私の思いです。

それから、被災地再生の議論から抜けがちな話題として、二つ疑問に思っていることがあります。まず根本的に抜けていると思うのは被曝の管理です。放射性物質のゆくえの管理ともいえます。放射性物質を垂れ流したわけですから、今、被曝の可能性を全世界の人が持っているわけですよね。放射性物質がどういうふうに移動して、今どこでどうなっているのかということをきちんと把握する責任は国にこそあるし、国だからできるのに、総合的な調査をやっていないということは問題だと思います。それは水俣でもそうです。患者さんがどこにどのようにいるかという悉皆調査を一度もやってないということです。

長谷部 それは本当にそうだ。確かにやってない。

友澤 よく言われることですが、福島県は事故前まで首都圏をはじめ全国に農林水産物を供給する大事な役割を担っていました。事故後はJAなどで徹底して放射性物質検査をされているので、むしろ安全だとおっしゃる方もいます。しかし、県境を越えて、違う地域に行くと、そこまで徹底した管理は行われていない。事故直後に、シイタケの原木や、牛の餌を通じて牛に出ましたよね。そういうことが今ももしかして起きているかもしれないのに、きちんと把握されているのでしょうか。

国家として被曝を全然管理していない。だから、海外諸国が日本産品に輸入禁止措置をとることには一理あります。過剰に心配しているとか、そういう話ではないと思います。

もう一つは、廃炉です。国は廃炉作業員の方たちの雇用に責任を持ってほしいということです。今は原発で働く作業員はおおむね年間50ミリシーベルトの上限のことですが、作業員の方たちは、自身の被曝線量を、今日は0.1食った、今日は0.3食った、というふうにずっと積算していく、上限に達すると作業から外れなければならない。収入手段がなくなつて放り出されて困ってしまう。雇用がまったく不安定です。また、原発に関する専門的知識を持った人が働けなくなつていって、新しい人がぼつと来て、知識が不十分なまま危険な目に遭うようになると懸念されていますね。かつ、廃炉のために働いている人の中には、福島出身の方も多く、福島のためにという思いを持っていたりするわけです。そういう思いに報いるような働き方が確保されないまま、廃炉が無理やり進んでいる印象を受けます。そんな状態で、何十年と続く廃炉作業をどう回していくのか。危険手当を1万円ふやしても中抜きされて実際の作業員の懷まで全然行かないとか、そういう問題が依然としてあると聞きます。しかも廃炉作業は今後、福島だけではなくて、美浜もまた作業が始まりましたけども、古くなったところは停止して解体を始めていかなければいけないはずです。ですから、100年先に原発をどうしていくのかという政策を、一方ではきちんと立てて、そのためにはどうやって安定的な雇用を維持するかということを、国がきちんと考えていかないといけないよう思います。

早尻 最後のお話は、二つ目の環境安全管理の個所に含めることもできるかもしれません。

長谷部 そうですね。確かに抜けている議論ですね。

それぞれの取り組みたい課題

長谷部 では最後に、この問題に取り組んでいく中でどういうことが見えてきた、あるいはこれからこれと取り組みたいとか、そういうことをそれぞれお話ししていただいて終わりにしたいと思います。

早尻 2013年の春に福島を訪れて以来、森林、林業、山村の再生問題をずっと追ってきました。その中でみえてきたのが戦後日本の国土利用の矛盾でした。国が、慣れ親しんだ地域に住み続けたいと望む避難者の気持ちに応えてきたように思えません。自己責任論が私たちの社会に隅々にまで行きわたる中で、「戻る、戻らないは本人の自由」といった避難住民を突き放す論調も珍しくありません。

ここで北海道庁が実施した道民対象の意識調査を紹介したいと思います。道によれば、現在住む市町村に「できれば住んでいたい」と答えた道民の割合は1988年以降、ずっと7割台を維持しています。しかし、現実には札幌一極集中が加速化し、現在では道民の3人に1人が札幌市民です。この状態をどう捉えるべきでしょうか。好きで札幌に移住していると捉えるか、それとも、意に反しやむなく移住していると捉えるか。二つの考え方があり得ます。私の考えは後者です。道民の願いに応えることができないような国土利用体系、それこそが問題だと考えるわけです。

これは帰還問題とも関わる話です。「戻らない」のではなくて「戻ることができない」という表現のほうが、事態を正確に捉えているのではないか。故郷に戻りたいと願う人の気持ちにどれだけ政策は応えてきたのか。疑問は尽きません。本気で帰還を進めるのであれば、「フロー」や「ストック」だけでなく、地域の暮らしを支え、生活に張りや彩りを与えてきた「社会関係資本」や「自給」、「循環」といった資産の回復にも目配りする必要があるように思います。

今回の座談会で、私は生業の回復の必要性を繰り返し指摘してきました。生計の糧を得るために働く場所をつくるという意味だけでなく、生業を通じ住民が再び結び付くことで、アイデンティティを回復することができるのではないか、と考えるからです。それは、息の長い取り組みを必要とする復興において、地域住民がイニシアティブを發揮するための必要条件だと思います。

友澤 早尻さんのお話を伺って、国土計画がここ

まで来ているのかと目を見開かされた思いがしています。根本的には、やはり近代社会のあり方がたがたに崩れてきているんだなと、改めて今日勉強になりました。

現代の科学技術社会が生み出した商品は、時間というものをすべて無駄なものというふうに切り捨てる価値観に貫かれてきましたよね。日用品のCMを見ていても、メイク落としも、ふろ場のカビ取りも、食器洗いも、こすらずつるん、みたいにです。30分で何品作りますという「時短社会」ですよね。その傾向は、人の発想からしぐさまで、全てを変えてきましたと思います。もう山手線を3分待つのもダルイというような。だから意思決定にも時間をかけることができない。もっと時間をかけて考えなければいけないのに、では3年間の間に水俣病被害者は申請をしてください、ハイ締め切ります、みたいな事態があちこちで起きる。

即効性のある政策は全然思いつけないけれども、人間社会が何万年か続いてきたとしたら、それは誰がどういうふうに続かせてきたのかという、人間社会がどういうふうに成り立ってきたのかという問題ですね。多分、今回、根こそぎになったことで、その一端が見えた。多くの人が「普通の暮らしがよかったですと気づいた」と語っては涙を流されたはずです。そういう瞬間瞬間にあらわれてきたような人の営みのあり方というものを知りたいし、伝えたいというのあります。

なかなか取材に行けていない日頃ですが、行けなくても、映像を見たり、取材記事一つ読むだけでも、その向こうにやはり誰かの肉声が聞こえるとは思うんです。それを明日の政策には活かせなくとも、10年後に官公庁で働く人の心の中に残すことはできるかもしれないですね。

長谷部 何か、ため息が出てくる情況ですね。

早尻 緊急対応の局面は終わりましたが、だからといって5年、10年というように区切るものいかがなものかと思います。被災地の人にとって、切りのいい年数などないのであるから。

長谷部 というか、人間はそんなものではないですよね。

<座談会>

早尻 そう思います。でも、政策はそう動いていいる。

長谷部 画一的でもなければ、行ったり戻ったりいろいろしながら進んでいくはずなんですねどもね。

では、私も最後に申し上げておきたいのですけれども、私は、今回、政策の失敗を痛切に感じました。福島の政策の失敗もありますけれども、水俣病との比較の中で、水俣病での政策がどういうことか。公害対策が典型ですが、過去にも大きな失敗があった、それが全然活かされてない、本当に活かされてないという思いがあって、「なぜこんなに政策の失敗が続くのだろうか。変わらない

のだろうか」と不思議に思います。なぜかという、そこを知れば、いま起きていることの根源が少しずつわかってくるような感じがしています。

その根源を変えていく論理のようなものを考えないと、それこそウェルビーイングは実現できないのだろうな、人は道具にしかならないというのがずっと続くのだろうなど、今回研究してみて痛切に感じました。研究会の活動は終了するので今後どういう状況の中でできるかはわかりませんが、その課題に取り組むことが次のステップではないかと考えているところです。

(2017年10月28日実施)